

島本町総合計画審議会 第2回「第2部会」 要点録

(令和元年11月20日作成)

1	会 議 の 名 称	島本町総合計画審議会 第2回「第2部会」		
2	会議の開催日時	令和元年10月30日(水) 午後2時～午後4時20分		
3	会議の開催場所	島本町役場地階第五会議室	公開の可否	㊟・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	総合政策部政策企画課 ※その他、第2部会所管分野に係る担当部局の職員も出席 (危機管理室、都市創造部、消防本部、上下水道部、生涯学習課)	傍聴者数	4 名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	出 席 委 員	大西委員、北岡委員、厚東委員、小林委員、小山委員、坂本委員、吉田委員 (五十音順)		
7	会 議 の 議 題	1 第五次総合計画・基本計画の策定に向けて 2 その他		
8	配 布 資 料	● 参考資料 参考指標一覧		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

開会

- 出席委員数の確認
- 委員挨拶（新任委員）
- 配布資料の確認
- 傍聴の許可

1 第五次総合計画・基本計画の策定に向けて

部会長 案件1「第五次総合計画・基本計画の策定に向けて」について、前回に引き続き第2章の審議から進めていきますが、委員から部会の進め方についてご意見があるということなのでお願いします。

委員 限られた時間の中で多岐にわたる議論があるということで、どうしても時間がかかりますが、無限にかけられるわけではないので、そこは悩ましいですが、やはり重要なことに関しては、状況や分量にもよりますが、部会長のマネジメントで多少時間が延びることについても、ご了解いただけたらと私から部会長に出させていただいた意見です。それともう一つが、いろいろと私も含めて意見を出させていただいていますが、ぜひとも、いろいろな議論をしていきたいと思います。私も自分が言ったことを皆さんがどう考えておられるのか、あるいは、皆さんの意見も聞きながら、委員同士で審議、議論を行っていききたいと思います。前回そういうことが少なかったかなと私の個人的印象がありましたので、そのあたりも部会長がうまく回していただけたらと思います。

部会長 今のご提案、ご意見につきまして、何かご意見等はありますか。

委員 役場の方に質問をする時がありますが、私もできるだけ簡潔に聞きますので、役場の方にすぐつないでいただけたらうれしいです。

部会長 他、いかがでしょうか。この部会の進め方については、第1回の冒頭に、3回部会を開催し、全体会にもっていくという流れで説明させていただきました。ここは部会なので、委員がおっしゃる議論はもちろん大切ですが、まずは事務局が提案していただいているこの基本計画の文案に対して、論点を全て出し切って、その後に、集中的に議論すべきところに優先順位をつけてやっていこうと考えております。総合計画の文案にかかわる内容に絞っていただかないと、当然、議論をする時間は長くあるわけではないので、少なくともまず2回までは、問題になるような箇所があるのかということを経理局に説明いただいて、その後に各委員から意見を聞いて、それに対して意見のあるものについては、後日、それに対する対応表をつけて事務局のほうから出していただくと。それに基づいてそれがいいのか悪いのかということを経理させていきたいと思います。この部会では、まずそういったことをこの10名の委員でしっかりチェックをしていくということが、まずは優先事項だと認識しています。進行についてご協力いただきたいということで申し上げた次第です。

今のご意見等もいただきまして、もちろん審議の時間が延びることがあれば、委員の皆さんにお伺いしながら進めていきたいと思っています。進め方については、2-3、2-4、3章、6章について、ご意見を出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

部会長 2-3、2-4について何かご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。

担当課 前回の部会で（水道事業の参考指標等について）質問いただいております4点について、まずはご回答させていただきます。

まず、水道管路の耐震適合率28.4%と示させていただいていますが、府の平均は36.7%です。これは平成29年度末時点のデータとなっております。近隣の状況ですが、高槻市は31.5%、茨木市は26%となっております。その他の水道施設の耐震化率についてですが、大薮浄水場の5つの配水池、上下水道庁舎のうち、第一高区配水池1か所のみが耐震化適合となっていない状況で、あとは耐震化適合状況となっています。管路の老朽化率については、本町では平成30年度末で37.6%となっています。最後に、水道自家発電装置の燃料備蓄は何日分ということですが、本町の場合は大薮浄水場と配水池に2カ所ございます。これについては、3時間から4時間の稼働ができる備蓄状況となっております。

部会長 前回の、統計資料に関する情報を出してほしいということに対するご回答だったかと思いますが、何かご意見等がありますか。

委員 今の自家発電の稼働時間が3時間ということであれば、少し短すぎるのではないかなと思います。もう少し備蓄を増やす方向性を示していただいて、一日、二日はもたないと皆さん不安じゃないかなと思います。

担当課 昨今の災害状況では長期にわたる停電ということがあります。3～4時間で設定しているのは、それだけあれば電気が復旧するだろうということによる数値でございます。ただ、仮に、電気が止まって送水が止まることになりましても、若山台にある配水池からの配水で大体一日に3リットル使うと考えて、大体3日から1週間は水が滞りなくいけるという状況になっています。確かに昨今の災害状況を考えますとこのままでいいのかということは議論をしていく必要があると考えております。

委員 今回の災害では、浄水場に水が入って使えなくなったということがあちらこちらで起こっているわけですが、本町の場合、その辺の対応はどうなっているのでしょうか。

担当課 平成24年に起きました111ミリの豪雨災害の際には、浄水場は水に浸かりませんでした。ただ、ハザードマップを見ますと、水無瀬川が決壊した時は、配水池まではいかないと思いますが、地下施設に電気施設等がありますので、その辺の水害対策がまだできていない状況です。耐震化のほうは進んでおりまして、地震が起きたときは大丈夫ですが、昨今のような水害への対応はまだ進んでいないところです。

部会長 ただいまいただきましたご意見につきましても、重要なキーワードが今の段階では2-3、2-4あたりに入っていない状況ですので、そのあたりはまた事務局のほうで検討いただいて、少し文案等にキーワードをしっかりといただいて、今のようなご意見が対応できるような形で提案をいただきたいと思います。
ほかにかかでしょうか。

委員 2-3「道路基盤」のところで、道についてお伺いしたいですが、総合計画や子ども・子育て会議のアンケートを見て思いますが、子育てをするにあたって、危ない道がすごく多いと思います。私も島本町に引っ越ししてきて驚きましたが、水路のふたがない箇所だったり、車が対向できない交差点がいっぱいあります。何でそういったところの用地を買収したり、隅切りをなんとかとって広げるとか、幅を広げる工事が計画的にされないか疑問に思います。そのあたりの道路計画とか、今までの経緯をわかりやすく説明をお願いしたい。

担当課 道路についてのお尋ねでございますが、ご指摘がありましたように、用地買収、例えば、今、おっしゃっていただいている住宅内道路でありますとか、見通しの悪い道路の隅切り部分や住宅街の角の部分とか、確かに昔建てられた住宅の形態では、見通しの悪いところもたくさんあるということは本町としても認識しております。

過去から進めさせていただいていますが、主要な交通量の多いような道路を中心に維持管理を進めさせていただいております。なかなか用地買収でありますとか、そこまでの協議は、財政状況もあります。が、今やっておりますのは、他の交通安全対策ということで、用地を買収して対策というよりは、どちらかというと路面標示でありますとか、啓発看板、そういった交通安全施設についての交通安全対策ということで過去から維持管理もさせていただいておりますので、今のご指摘のように用地買収するということではなく、より安全にするために、他の安全対策という部分に力を入れながら対策を実施しているという状況でご理解いただければと思います。

委員 西国街道という道がありまして、すごく細い割には交通量がすごくある危ない道ですが、これが町を横に走っています。生活道路としては本当に重要な道路ですが、ここを修繕してほしいとか、整備してほしいという声が毎年いっぱいありますが、府道だということで町のほうからは要請するぐらいしかできない。今までもできてこなかった道ですが、都市計画道路を見直そうというときに、長年整備できなかった道というのはもうやめていこうという方針になって中止になったのですよね。その中には人口が減っていくだろうというそういう前提もあったと思いますが、実際には今はそんな人口は減っているわけでもないし、都市計画道路を廃止にするのであれば、その代わりに案を考えていただきたかったということが町民の声です。都市計画道路がないということは、これからも道路整備をするという計画もないということなのか。教えてください。

担当課 都市計画道路も踏まえたご意見でございますが、新設道路の整備計画は、最近でいいますと数年かけて整備させていただいた尺代5号線の緊急交通路です。今一番メインでやっておりますのは、道路の新設の事業というよりは、耐震事業です。例えば、町域内の大動脈で役場の前の道路の桜井跨線橋。これが非常に重要な一番交通量の多い動線であると町も認識しておりますので、まずはその長寿命化に向けた補修、それから耐震工事。大型地震に備えた耐震補強、耐震事業を数年かけて、長寿命化計画を策定して現在進めております。まずはその事業から優先的にやらせていただきまして、道路の新設といった位置づけの計画は、今具体的にはない状況でございます。今申しました事業を優先的にやっていきたいと考えております。

委員 大変ということはわかりますが、とても狭い交差点は車が対向できないので、そこで立ち往生したり、通学路でもあると子どもたちに危険が及びます。島本に来て思ったのは、車いすや、ベビーカーで歩いて

いる人がすごく少ないということです。なぜ外で歩いたりしないのか聞いてみると、やはり危ないから、車で移動するという人がすごく多いです。歩行者が安全に過ごせないということは、余計に車社会を加速化してしまうということにもなりかねないので、ぜひ、安心して過ごせるように。それから、隅切りの土地に関しても、民間から民間に簡単にわたってしまうので、できるだけ町が管理して、ここは買いたいところですか。計画を立てていただけたら、町民も安心すると思います。部会長は都市交通のご専門だと聞いていますので、もしよければ、ご意見をいただきたいです。

部会長 今いただいたご意見ですが、施策の方向2-3の中にいくつか関連する記載があって、お話を聞いてみますと、例えば、子供の視点が抜けているとか、都市計画の見直しに対してどうするのかということが抜けているとか、そういうことがここには書いてないので入れるべきだというふうに聞いていましたが、ここで議論したことができる、できないということをここで議論しても、今のところは仕方がないので、私は、この部会の中で何をすべきかという、いただいたご意見がちゃんと計画の中に入っていくべきときにはどうしたらいいのかという視点でご意見を申し上げています。意見については、おっしゃるとおり、バリアフリー、都市計画道路、それは町の決定や、いろいろな財政状況も考えた結果なわけです。それに対して、もちろん子どものことを考えたら道路整備はしないといけない。だけど、そういう歴史的な街道に、2車線ある道を整備するということは、全員立ち退きをするとか、そういったことが全て伴っていくので、おっしゃっていることはもちろん何も間違っていないんですが、そういったことに対する配慮してほしいということは、こういう総合計画の文案の中にキーワードとしてしっかり入れていくべきだなと思っています。

委員 もちろん私だけの視点ではだめなので、皆さんもどう思っておられるのか。

委員 これは、総合計画の基本計画です。将来どうしていこうかということなので、今は先ほど委員が言っていたように、本町の道路の中で西国街道が一番ネックで、狭いです。島本町の場合は立ち退きや、財政、地形の関係もありますが、これから5年、10年の間には、やはりこのままでは少し危険とかもあるし、非常に狭いところで、全部をこの2車線にできるようなセンターラインを引いてやるということは無理だとは思いますが、できるところは努力してつくるようなことを。万が一、家が引っ越しされて、空き地になれば、そこは買収して、それを道路に当てるという一つの目標はこの場で立てておかねばならないことには、それでなければこの道は全然変わらないということですよね。これは一つ大事だと思います。それから、歩道のできる部位。土地ができるところは歩道をつくっていくということ。これは5年、10年先の計画として載せておいたほうがいいと思います。

部会長 ただいまいただいたご意見は、おそらく2-3-②のところの書きぶりが、国道、府道の整備についてとなっているので、ここについてもう少し町が積極的に関与できるところを書き方として工夫することができるのではないかというご意見だと承ります。

委員 15ページの2-3の続きですが、西国街道の山崎のサントリーの工場とJR山崎駅の間が、観光客も多く、通勤客も多いです。駅があるから子どももたくさん歩いています。あそこが非常に車が危ないところです。例えば、ハード的なことは今先ほどから意見が出ていますが、例えば、一方通行にするような、一方通行が必ずしもそれで安全になるかどうかは、いろいろな場所によって違うのかもしれないですが、

そういう実証実験をやってみるということが1つ。これを見ていると、少しハードよりな話もあるので、ソフトよりなところでそういう試みをするのも1つだと思います。

もう1つは、東大寺のちょうどJRのガードをくぐったところにコンビニがありますが、その十字路が通学路にもなっていますが、車も多くて、人も多くて、子どもが多いところです。それでマンションができてから、車が増えている気がするという意見です。私も思っていますが、ほかの方も思っておられます。今どんどん島本は新しいマンション、住宅が建っていますが、やはり大規模な住居が入りますと、車の流れが変わるのではないかなと思います。特に通学のところとか、非常に重要なので、通行のことを調査して、例えば、教育関係にフィードバックするとか、そういったことを入れてもらったらどうかと思います。

最後に3点目ですが、14ページの(2-3)現状と課題の2つ目です。町内移動のための地域公共交通、例えば、「路線バス、タクシーのほか、」とありまして、「公共交通の維持と利便性の向上に努める」と書いてあります。それが実際の方向としてどこかに入れ込んでいるのかなとも思いますが、JR西側の開発とかが今後進んでいくと、どんどん周りにマンションが建ちつつあるし、建つ予定もありますが、町としては一定程度の町内移動を見込んでおられるということです。そしたら、若山台とかからはどんどん人がいなくなる方向があるという予測ですが、そうなってくると、阪急バスとしては本当に公共交通が維持できるのかということが私は出てくると思います。そういうことに対して施策の方向として、何かそれが示唆されているのか。例えば、阪急に補助金を出すとか。税金を少し安くするとか。それは具体論になってしまっていますが、何かそういうことがあるのかなと思います。

事務局

公共交通の維持についてですが、15ページの①「交通環境づくり」の中の1つ目の「高齢者、障害者などの外出支援、移動手段の確保」の部分に含める形で書いている状況でございます。

担当課

府道の西国街道、西谷踏切付近から山崎駅の間は、非常に狭隘であり、通行量が多く非常に危険な状態ということで、現時点では、グリーンベルトや、大阪府には交通安全対策の部分では過去からも要望し、ハード対策については行っている状況です。過去に、具体的にある区間を一方通行にできませんかといった内容の協議は行ったことはありませんが、この区間に限らず、一方通行を行うとなれば、当然、公安委員会、警察署等、規制の管轄になってきますので、町の道路管理者と交通管理者、高槻警察署と協議をさせていただいて、進めていくべき内容になると思います。そうなった場合には、交通管理者と道路管理者だけが決めるのではなく、警察の見解とすれば、地域との合意形成が非常に重要だということもお聞きしていますので、非常にハードルが高いと町としては考えております。

他の対策としては、グリーンベルトをやっていただいておりますが、もう少し効果的な対策が一方通行以外にもあるのかどうかということも含めまして、今後の課題としてお話をさせていただきたいと思います。

部会長

委員にお願いですが、具体的な記述のどこを、例えば何のキーワードを追加したほうがいいのか、できたら、そういう観点から少し見直していただいて、先ほどあったように、子どもの観点が抜けているとか。総合計画では、具体的にどここの道路を一方通行化するということは基本的には書けないです。書いたらそれは住民の合意もとってないのに、何でそんなことを書いたということに当然なっていくので、ここでは安全性に関してであれば、こういった観点がまだ抜け落ちているのではないかな。例えば、公共交通の観点でこういった人たちの移動が抜けているのではないかな、とか。そういったことでキーワードをどう足したら

いいのか、という観点でご意見をいただけるとありがたいと思います。

委員 2-3-②「計画的な道路整備と維持管理」とありますが、先ほども話が上がっているように、府道の整備は厳しい。やはり府に要請しても、なかなかとおったことがないということはもうわかっていることなので、違う観点で、例えば通学、災害時、バリアフリー。バリアフリーは(2-3)④のところにもありますが、この④の中には道路というのが書いていないので、せめて②のところにバリアフリーというのを入れていただきたいと思います。バリアフリー基本構想がこの関連する個別計画としてありますけれども、こちらの内容を見ますと、道路のことはかなりのボリュームがありまして、町民の方からの要望も道路のことがすごくいっぱいあるにもかかわらず、第四次総合計画に係る施策の実施状況(資料17)の37ページを見ますと、①のところでは実際に実行できたものというのは、公共施設の中のエレベーターとか、手すりといったものばかりで、道路のバリアフリーは本当にほとんどなされていないのが現状だとわかります。ですから、やっぱり今回の総合計画のところには府との協議とか、もちろんできたら理想ですが、それはとても難しいことなので、ぜひ、通学路とか、災害道路、バリアフリーを意識して入れていただきたいです。

担当課 バリアフリーについてのお尋ねですが、15ページ、2-3-④「まちのバリアフリー化」のところに、「公共施設や住宅などの」とありますが、この公共施設の中に道路等も含まれているため、決して道路が抜けているという認識はいたしておりません。

委員 2-3-①「交通環境づくり」に、通学路の安全性を入れてほしいと思います。1つ目に高齢者や障害者になっていますので、毎日歩きますから、通学路を入れてほしいと思います。

部会長 先ほどの委員と同じご意見ということでよろしいでしょうか。

委員 2-3-②「計画的な道路整備と維持管理」についてです。島本町に住んで約40年近くなりますが、それから全然改良されていない面があります。鶴ヶ池線。これは大変大事な道路だと思います。緊急車両、大型車両が通るのはこの前の道1本です。ここがJRの辺で倒壊でもすることになれば、国道より消防車両、はしご車が通れません。国道へ出ることができません。それに対して迂回路的なことが40年近く何もされていないということで、計画的な道路の改修ということで、別ルート的なものをぜひともお願いしたいという意見です。

部会長 事務局に少し確認ですが、「計画的な道路」なのか、これは「計画的な維持管理」ということで道路と橋梁が並列して並んでいるのか。そのあたりも含めて少しご回答願います。

担当課 計画的な道路・橋梁という部分での維持管理ということでお示しはさせていただいております。ご指摘いただきましたように、大動脈である桜井跨線橋がJRのところで倒壊するといった部分については、現時点で耐震化はこの跨線橋については完了いたしております。当該路線については、大型地震が起こった場合でも、最小限の被害になるような耐震補強工事を実施しましたので、整備は完了したという現状となっております。ご指摘のあった他のルート、迂回路については本町も苦慮しておりまして、土地の問題や道路環境の問題、踏切の問題でありますとか、なかなか現実的に大型車両が前の道路と同じような形で通行

ができる部分というのは、非常に迂回路として設けるのは難しいと思いますが、現時点である既存道路の桜井跨線橋を今後もしっかり維持管理を行っていくということで、当面の間はそういった形で維持管理を進めてまいりたいと考えております。

部会長 今のご意見については、道路計画に対するご意見だと思います。そのあたり、総合計画の中に先ほどの都市計画道路の見直し等も含めてどういうふうに町内の道路計画を考えていくのかということについては、この中のどこかにキーワードとして入れていきたいと思います。

委員 公共交通の件ですが、現状と課題に、路線バス、タクシー、福祉ふれあいバスということで書いてありますが、今、島本町の交通で高齢者が乗っている福祉ふれあいバスにかなりウエイトがのっていると思います。これから、5年、10年先になると、高齢化率がぐんと上がってきます。そうすると、島本町の町営の福祉ふれあいバスで運転していくことが、非常にしんどくもなるし、安全性の面も含めて、これが逆に足を引っ張るのではないかと思います。だから、これから将来を考えた場合、例えば、今他市でやっているように、高齢者に公共交通の、例えば民間バスに乗ったりして、それに対して補助を出して無料にしてみらうとか、半額にするとかいったことにしたほうがいいのか。今のバスは大体高齢者は女性の方が大方なんです。若い方が乗ろうと思っても乗れない。男性もなかなか乗りにくい。高齢者の方については補助をしていくとか。若い人が乗れるとかいった交通の方に切りかえていくべきだと私は思います。他市がそうになってきていますので、少ししんどくなると思うので、先を考えた場合に、少し考えるべきじゃないかなと思います。

部会長 14ページの公共交通の維持と利便性の向上というところで、少し今いただいたご意見が反映されるかどうかについて、事務局のほうでまたご回答いただきたいと思います。時間が限られていますので、今日は3章、残りの6章の部分について議論の論点を出していただきたいと思います。特にこの書き方を、もう少しこういうふうな方向性を出せないかということについてご意見をいただきたいと思います。

事務局から第3章についての説明をお願いします。

事務局 (資料16・基本計画素案の第3章について説明)

部会長 それでは、第3章に関しましてご意見等、よろしくお願いします。少し補足します。先ほど風水害の話が、インフラのところでご意見が出たと思いますが、行政の中ではどちらかというと、この3章に出てきたように、防災というキーワードで今回は書かれているということだと認識していただいて、もちろん、その両方をセットで考えていただいて、どちらかにどういうふうな記述をしたほうがいいのかということもあわせて、何かアイデア等がありましたらご意見いただけたらと思います。

委員 19ページの3-1-②「防災力の強化」です。「ハザードマップなどを通じて」と書かれていますが、ここ2、3年の大規模災害で非常に注目されているのは盛土です。大阪府は大規模盛土のマップを公開しておりますが、そういったところがあまり島本町としては今まで啓発をしていなかった気がします。盛土があるから必ずしもリスクハザードがあるわけではないですが、やはり自分の地域がどういうふうになっているかという、最近よく言われるのが自助と公助というのがありますが、そういった観点からも盛土の危険性などがここに入ったらいいかなと思います。

それから、同じ②の「防災力の強化」ですけれども、6番目に「地域ごとの対象災害に適合した避難所の拡充」と書いてありますが、避難所を拡充することはもちろん大事ですが、避難所のクオリティーというか、少し書いてほしいなど。それは具体的には、例えば、二小の体育館が避難所に確かなっているはずですが、ただ、あそこに高齢の方や車いす等、障害をお持ちの方が非常に快適とはいいいませんが、過ごせるかという、かなり厳しい環境だと思います。例えば、トイレにしてもそうですし、あそこに今行くことはまた別の話ですけれども、そういったこともありますので、ほかの全ての避難所を私が知っているわけではないですが、そういったバリアフリー、先ほどもありましたが、拡充だけでなく、そういったクオリティーという英語になりますけれども、そういう部分を少し書いてほしいと思います。

部会長

何か事務局からご回答、補足説明などありますでしょうか。特に盛土がこのハザードマップの中に含まれているのか。キーワードの中に入っているのか。入っていないのか。入っていなければ書いた方がいいかなと思いますが。

担当課

ハザードマップの内容ですが、今年も3月に防災タウンページということで配布させていただきまして、その中で土砂災害のハザードマップという形で、土砂災害が起こる危険地域についての、これは大阪府が指定しているものを載せてお配りしております。これについて、盛り土であるとか、切り土であるとか、そういうことではなく、そういう観点でつくられているかといいますと。そこは大阪府の指定の中で含まれているかという話になってくるかと思います。盛り土であって傾斜であるとか、そういったものが危険であれば、このマップに反映していると考えますので、改めて盛土のマップというものを作成するということは考えてはおりません。

あと、避難所のクオリティーに関してですが、例えば、先ほど第二小学校というお話がありましたが、先般来、台風が関東に襲来して大規模河川が氾濫しましたが、(本町の)ハザードマップを見ていただきますと、浸水被害になっていないという地域の小学校というのは非常に限られてまいります。その中に第二小学校も入ってくるという中で、長期の避難生活を想定して整備をしていくという視点というものについては、今のところ、学校教育施設の拡充という視点で進めておりますので、今のところ学校にそういう冷暖房であるとか、あるいはトイレのバリアフリー、こういったところにつきましては、学校設備の中で拡充あるいは整備されていくものと理解しております。

部会長

あとは少し関連すると思ったのは、一つ上の文章で、「災害で得られた教訓を生かすように努めます」と書いてあるので、ここは先ほどの避難所のクオリティーとか、そういう言葉、もしも入るのであれば少しそういったことがわかるように記述を見直していくというのは一つかなというふうに思いました。

ほか、いかがでしょうか。

委員

3-1-②「防災力の強化」の2つ目ですが、ここは、「防災行政無線、ホームページ、メール、SNSなど、多チャンネルで情報発信」と具体的に書いておられますが、これは、高齢者のひとり住まいの方でこういうことで情報を得ることができない方は、どういうふうにして情報を得るのでしょうか。防災行政無線で聞けるということですが、そういうときは大雨で雨の音で防災行政無線の音がまるっきり聞こえないのがほとんどです。ふだんでも聞こえない時があります。まして、夜間、大雨の場合は、もうこれはないようなものです。ホームページ、メール、SNS、こんなのは当然、お年寄りのひとり住まいの方はやっておられない。そういう方のためには、どういうふうな情報源を与えていただけるのかということで、

もう少し具体的に書いていただきたいですね。

担当課 現在、高槻市でも行われていますが、これらのホームページ、メール、SNSといってきましたと、情報端末を使える知識が必要、あるいは、それをもっていることが必要だということで、少しハードルがあります。そこで、ご案内といたしまして、今は出張講座等の機会では繰り返し述べてはおるんですけれども、テレビのdボタンの活用、こちらのほうをお勧めしております。これの啓発を具体的に進めていくということも含めまして、多チャンネルと記載しております。

部会長 今で言うと、少しまだハードルが高そうだということなので、そういったことについても、もう少し検討していく、特に、今おっしゃっていたのは高齢者だけではなくて、例えば、災害時に寝たきりの方をどうするかとか、実はいろいろな問題があって、これは中央防災会議の中でもそういったことについても自助、共助だけではなかなか対応ができない。誰かがそういった障害者や寝たきりの高齢者などにしっかり声をかけるとか、そういったことを促すようにということで、中央からは情報は流れてますけれども、では、具体的にこの人に対しては誰なのかというのは、実は各町、自治体の方に責任を丸投げされているような状況なので、そういったところについても、今いただいたご意見というのはとても大切に、被害者を出さないためにはどうしたらいいのかということを中心に防災計画なり、そういった中でしっかり対応していくようにということが求められるようでしたら、この中でそういった計画を別途つくっていくとか。そういったことを検討するとか、そういうふうなキーワードが書けないかということで具体的に検討していただけたらと思います。

委員 そのキーワードの一つとして、やはり今、社会福祉協議会等が取り組んでいる地域のネットワークであるとか、あるいは、自治会の隣近所という言葉しか思い浮かびませんが、そういったところにいかに協力、連携していくか、体制をとっていくかということを考えていただければいいと思います。

部会長 そのあたりは、参考指標に自主防災組織がありますので、このあたりとの関係も含めて事務局のほうから回答があればお願いいたします。

担当課 今ご指摘の点につきましては、3-1-②の4つ目の文章が該当すると思いますが、「地域の支援機関と連携し、災害時には避難行動要支援者などへの声かけや安否確認、誘導などを行う体制を整えます」ということで、現在も各自主防災会での訓練に、6月の総合防災訓練の時などにも、車いすの方の移動の訓練を取り入れたり、そのような形でこの項目につきましては実現を目指しております。

委員 その自主防災とはまた別に、民生委員の方によります要支援者マップというのが現在作成されている途中なので、ひとり暮らしの年長者の方、避難困難者の方、そういう方のリストをつくって地図に落とし込んで、そういう災害時には民生委員の方、もしくは、地区福祉委員の方とかによるそういう支援、そういう計画が今なされているということなので、そういうことも記入していただいたほうがいいと思います。

部会長 ご指摘のとおり、今のリスト化でも各自治体は非常に困ってしまっていて、なかなか協力が得られないこともあるということで、そういったこともこういったところに記載をして、できるだけ協力をいただくようにということも書いておく可能性については、ぜひご検討いただけたらと思います。

委員 少し突飛もないことをお聞きして恐縮ですが、18ページにテロという言葉が出ていますが、テロというのはどういったことを想定されていますか。

担当課 島本町国民保護計画を策定しておりまして、その中で武力攻撃事態ということで、航空攻撃、弾道ミサイル攻撃、ゲリラや特殊部隊による攻撃、着上陸侵攻。島本町にあたるかどうかというところもありますが、こういったことを想定しております。

部会長 これはまた定義があると思います。

委員 水道施設、貯水場といったところで毒物の混入とかそういったことがあると、大変恐ろしいことになりますので、そういったことの対策はもうされているのでしょうか。これは秘密事項であれば結構ですが。

担当課 ふたをしていますので入ることはありません。本年度、4月から機械警備をやっておりますので、入られるとアラームが鳴って、不法侵入者に対応できるように、そういったことの対応はしているところでございます。

委員 3-1-④「土砂災害・水害・浸水対策の推進」について、ここに雨水幹線の整備とあるので、それであれば、このページの下「関連する主な個別計画」のところに、水路の計画などを含めていただきたいです。水道管路更新計画とか、水道事業、財政は違いますね。とにかく、雨水に関する計画をここに入れたほうが見やすいと思います。

事務局 こちら水道関係の計画になるのですが、現在の水道関係の計画は、2-4の「上下水道」のほうに集約している状態です。水害対策、浸水対策の一環としての雨水幹線という形で、この3-1にも載っている部分はございます。上下水道施策ということで2-4に中心的に上下水道のことを載せておりますが、双方に載っておりますので、記載については検討させていただきたいと思います。

委員 先ほど委員がおっしゃったように、3-1-②「防災力の強化」ですけれども、避難場の安全性はすごく大事なことで、拡充だけではなく、安全性、耐震化だったり、耐水化だったり、その避難所自体が安全かどうかということは、台風の時大雨の時地震の時によって、またそれぞれ違うと思いますが、そういった指数とか、優先順位とかはありますか。

部会長 事務局のほうから回答をお願いします。ちなみに、指数でしょうか。

委員 指数というとおかしいですね。安全基準とか。

担当課 委員のおっしゃるとおり、避難所が使えるかどうかということで、例えば、地震が発生した場合には、体育館そのものがダメージを受けていて、中でライトが釣り下がっている、あるいはガラスが割れて飛び散っているという状況があっても使えませんので、手順としては、まず公共施設を管理している学校関係者もしくは教育委員会の職員が行って、目視により建物の安全性を確認する。浸水害であれば、当然ハザ

ードマップにもあるとおりの浸水域に入っているかどうか、こういったところを踏まえまして、まず避難所のどこを開けるかということは災害ごとに決まって、災害対策本部のほうで決定をする手続を踏みます。

委員 二小の体育館が避難所になっていて、二中の体育館は避難所になっていないですが、それは二中の後ろに斜面があるからですか。

担当課 ハザードマップのほうで、隣のテニスコートのある斜面、こちらのほうが急傾斜地ということで土砂災害の警戒区域ということで、その土砂が及ぶ範囲の中に体育館が入っておりますので、校舎は使えますが、体育館については使えないということになっております。

委員 体育館ではなくて教室であれば、もし安全に過ごせるのであれば、避難所の拡充というところに必ずしもその体育館に限らず、教室も考えるということがあってもいいかなと思います。もう一つ、二小の体育館は鉄塔が近くにあって、その高圧線の下に体育館がありますが、今回、千葉の台風などで結構鉄塔が倒れてます。鉄塔が倒れたら高圧線が体育館にかかります。高圧線の下には体育館と第二学童保育室がありますが、そういったことを考えると、やはり台風のときはここは危ないとか、いろいろあると思うので、そのあたり、避難所の安全性は考慮していただきたいです。

担当課 台風に限らず、災害の種別ごとに適した避難所を開設していくということを対策本部で、これはあらゆる気象台等の情報とか、そういったものも勘案して決めてまいりますので。

部会長 それでは、防災関係のところはやはりすごく議論がたくさんありそうですので、また、細かく見ていただいて、恐らく他の章との関係も含めてどっち側に入っているのかということもあろうかと思いますので、追加のご意見につきましては、少し前回にもお願いしましたが、この部会が終わった後に、こんなところを気づいたということであれば、メールでも何でも結構ですので、事務局のほうにお送りいただけたらと思います。

残り3-2と3-3のこのあたりについて、あまり出ていませんが、お気づきの点がありましたら聞きしたいと思いますので、いかがでしょうか。

委員 3-2の質問ですが、②の「消防体制の強化」がありますけれども、そこに、「大阪府消防広域化推進計画に基づき」と書いてありますが、広域化推進計画と消防応援協定があると思いますが、何が違うのか教えてください。

担当課 消防の広域化推進計画に関するご質問でございますが、これにつきましては、本来消防というのは自治体消防ということで、各市町村で消防の組織というのが運営されるということになっておりますが、法律のほうで改正されまして、可能な限り消防を広域化していくという動きがございます。それで平成30年度に大阪府消防広域化推進計画というのが改定されまして、例えば、島本町につきましては、北ブロック、いわゆる北摂地区で一つの消防本部をしてはどうかという形の推進計画が作成されております。これにつきましては、おおむね10年後までに実施したい、将来的には大阪府警本部のように、大阪府全体を一つの消防本部としたいというような推進計画が策定されたものです。委員からご指摘がございました消防の応援協定というのは、消防の発足当時から、国の法律のほうで、各市町村で万が一、市町で対応がで

きない場合は、応援協定により隣接で協力し合うという法律による体制が確立されておりまして、島本町では大阪府下全体で消防の応援協定を締結していたり、隣接する高槻市、また、今年は大きな山林火災がございましたが、ああいうときには、消防ヘリの応援協定や隣接する京都市も含めた応援協定、そういったものを締結しております。詳しい応援協定の中身につきましては、本町の消防概況には掲載させていただいております。

委員

応援協定はあくまで応援ということで、広域化ということは、なんかもう少し合併するようなイメージなのかなとお聞きして思いましたが、それを「広域化に向けて検討を進め、連携の強化に努めます」とあるのは、すごくそのことがいいことだから書いているんでしょうけれども、逆にデメリットというか。例えば、これによって常駐の島本の職員が減るとか、負担が減るのではなくて、逆に増えるとか、そういったデメリットがないのかどうか、少し心配なんですけど教えてください。

担当課

消防の広域化推進計画につきましては、実際のところはあくまでも枠組のみが作成されたものでして、細かい費用負担とか、諸所の例えば、適正な配置とか、そういったものが議論されたものではありませんので、それに関して、なかなか情報がまだ提供できる状況ではございません。

ただ、ご指摘いただきましたように、広域化とはいうものの、消防がなくなるというわけではありませんで、例えば、はしご車なんかが高槻市にも島本町にもあり、高槻市は3台、島本町は1台ありますが、今、応援協定で高槻市の上牧地区については、島本町から出動する形になっております。そうしましたら必然的に高槻市のはしご車を減らすことも将来的には可能なかもわかりませんし、そういったメリットはありますが、ただ、それをするによって、島本町で万が一、同じような高層マンションの火災が発生した場合は、逆に違う地域から来ていただくという、少し矛盾的なデメリットというのが生じますし、確かにメリット、デメリットというのはたくさんございますので、そういったものを精査しながら広域化が検討されていくものということでご理解いただけたらと思います。

委員

私が消防団に入っていたころは、消防署が島本町には、ありませんでした。だから、島本町で火事があったら全部消防団。私は勤めながら参加していました。今は旧の7か村が中心になって消防団をやっています。消防署もできました。消防団に入る人はかなり減ってきたように思いますが、この辺、改革を何かする必要があるのではないかと。これから10年先を見た場合、このままずっと昔のを続けていくのがいいのか。改革をしてやっぱりいろいろなやり方を考えたらいいのではないかと。それが今、どんなことを考えておられるのか、現状はどうかということを少し聞きたいです。

担当課

ご指摘いただきましたとおり、本町の消防本部というのは発足が非常に遅い状況でございましたので、地域の消防団の皆様でこちらの防火については守られてたという経緯がございます。その経緯も含めまして、本町は条例定数が138名ですが、実員が130から133名と、約95%の充足率をほこっている消防団でございまして、北摂地区でもかなり上のレベルでして、まず人員不足というところはありません。これは恐らく地域の文化といいますか、地域の皆さんの防火に関する意識の部分だと思いますので、そういった意味では、現時点では大きな課題というのではないのですが、ただ、国としましては都市部での消防団員が非常に減ってきているということで、企業に消防団を設けてはどうかとか、例えば、役場組織、市役所組織に消防団を設けてはどうかということで取り組まれています。ただ、本町は役場組織に、これうちのほうは一番早い段階で取り組んでおりまして、島本町の役場には本部附属分団というのを設

置しており、非常に充足した消防団の現状ですので、当然、ご指摘いただいた内容は国のほうからも指導が来ておりますので、その辺は把握をしながら、適切に取り組んでいけたらと考えております。

委員 消防団員のことで、21ページに書いているように、高齢化に伴う団員数の確保が課題だと思いますが、先ほどのお話によると充足率が96%と非常によいということですが、私も何人か消防団員の方を知っていますが、男性の方ばかりですが、女性の方がおられるのかなと思うのですが、男女共同参画かどこかで、そういうところを含めるとかいう考えはどうでしょうか。

担当課 消防団の任用基準の中に男女の性別は規定しておりませんので、町内在住で18歳以上だったと思います。女性でも入団をしていただくことは可能ですので、その状況に応じまして対応したいと考えております。ただ、あまり女性の方から消防団への加入というお話が、なかなか現実的には少ないので、地域の消防団の皆さん同士でお声かけをしていただいたり、広報なんかにも載せさせていただいたりもしております。消防職員のほうは今回、女性職員が1名入っておりますので、そういった部分ではしっかり対応していると考えております。

委員 職員の方で女性の方が1人おられるということですが、女性がおられることでのメリットとかがあれば教えてください。

担当課 先日も、消防施設にいろいろな方々がこられて、お子さん、小学生の見学に女性職員が対応しておりましたが、男性職員に対する子供たちの接し方とかとは見ていて違っておりました。すごく話しやすそうにお子さんたちが消防職員に対して慣れ親しんで、また、その女性職員も適切に対応しておりましたので、そういった部分や、救命救急士という資格をもっておりますので、現場活動における救急患者が女性の場合は男性3名が救急対応するよりも、女性1名がそれに乗ることによりまして、女性の患者もより安心されれると思います。いろいろなメリットがあると思っております。

委員 高速道路の事故も島本町が対応しているのでしょうか。

担当課 火災につきましては、管内の自治体がするということでこれは法律で定められております。ただ、高速道路というのは専用道路ですので、基本的には救急などの場合はインターチェンジをもっている消防本部が駆けつけるというルールになっており、これは上り、下りによって、これもルールがあり、乙訓が出たり、高槻市が出たり、茨木市が出動したりします。ただ、高速道路には非常出入口というのがありますので、万が一、大渋滞で駆けつけられない場合については、島本町がそれを担うこともあります。

委員 火災発生件数は高速道路も入るということですか。

担当課 はい、そのとおりです。今回の件数については、高速道路上の火災は発生しておりません。

委員 提案ですが、3-2-③「救急救助体制の充実」の中に、AEDという言葉がありませんが、これはあってもいいのではないかと思います。参考指標のところにAED設置指数だとか、実際にAEDを導入した件数というものがあればいいと思います。

担当課 前回の計画ではAEDは載せておりましたが、AEDに関する補助金の対象が、消防本部が所管するものではなく、AEDの普及活動は積極的に行っておりますので、そういった表現ではなく、このような取りまとめにさせていただいている状況でございます。

部会長 AEDの設置場所が広がっているので、消防救急のところではおそらくほぼ充足しているという観点なのかもしれません。また確認してください。

委員 AEDの話が出ましたが、町のホームページでAEDの設置場所というのは示されていますか。

事務局 町のホームページで確か直接載せていたわけではないですが、AEDを設置した公共施設等につきましては、大阪府の関係のホームページにAEDマップを載せているホームページがございまして、そこに島本町を含めて全域のAEDの設置状況がわかるようになっております。

委員 できれば、ハザードマップとかに載せていただいて、特に自治会等で問題になることは、昼間は使えても夜は使えないところがあるとか、企業の中にあれば、そこは借りに行けるのかとか、いろいろな話が出たことがありまして、緊急、一時を争うものですので、何か便利なマップ、作る機会にそういったものを例えば、阪急水無瀬駅やJRの駅にあるかはわかりませんが、いろいろなところでいつでも使えるところがどこにあるのかということをはっきりと明かにしていただけるようなことも、一つ考えていただければと思います。

事務局 公共施設については、町内の一覧が町のホームページに載っておりまして、それ以外にもいろいろ民間施設とか、集会所がございしますが、こちらについては、町のホームページからもアクセスできますが、大阪AEDマップという大阪全体のホームページがあり、こちらは実際に使える時間帯も含めて状況がマップの中からわかるようになっていますので、実際にはかなりの数にのぼりますので、近隣の状況を調べる時にはそういうものを活用していただければと思います。

部会長 そうですね。この③「救急救助体制の充実」のところに、もう少し、そういった情報提供等を推進するという意味合いを出していただくとうかがうふうに思います。

委員 3-3ですが、現状と課題の1つ目に、「通学路などの危険箇所の把握」とありますが、警察のホームページを見ると事故のマップというのがあって、どこが危ないかがわかります。子どもにとって危ない場所という地図は島本町にもありますが、今までの事故、3年以上も前のデータというのは私も探しましたが、どこを見ても見つからなくて、実際に何でもない道、見たところ何でもないカーブのところで、例えば以前にバイクで死亡した人がいましたけれども、それも事故の原因というのはやはり町民としては気になりますし、どこかもしへこんでいたり、何か滑りやすいところがあったのかなとか、そういうことも心配ですし、もちろん通学路としても危ないかもというのは、町民の視点から見るといろいろ出てくると思うので、危険箇所はぜひ共有していただきたいです。マップがあるのであれば、もっと広く周知していただきたいということです。

部会長 危険箇所というのは今警察が持っている情報なのか、何の情報に基づいて危険というふうにおっしゃっているのか。

委員 要は、事故があった場所は一般の人が知れるのは2年以内しかわかりません。それ以前は町のほうが把握しようと思えばできるので、把握した上でマップとかをつくっていただきたいと、町民としてはできないので。

担当課 ただいまのご意見ですが、おそらく、町域全体の危険箇所についてのご意見だと思いますが、道路管理者である都市整備課には、例えば、警察から事故の場所とか、検証した場所であるとか、そういった細かい内容というのは、現時点でそういう流れにはなっておりませんので、本町としても全て、大きな事故であれば、消防を通じてお聞きしたりすることもありますし、細かい、どういう原因で、というところまでは道路の管理部門には入ってこない状況であります。ただ、危ない、危なくないという危険箇所ですね。今おっしゃっていただいているのは、事故のあった場所ということですが、通学路で危険な場所とか、あるいは、一般の道路で危険な場所というのは、当然道路管理のほうでは定期点検も行っておりますので、実質危ないところから優先的に応急措置をしていますし、必要であれば、抜本的な対策もしているという現状となっております。

部会長 委員の求めている内容を確認したいんですが、2年までしか手に入らないから、もっと事故マップが中長期的にどこで発生しているのかということを知りたいということではないでしょうか。情報提供をお願いしたいということで事務局では、今そういう流れになっていないということですが、そこについては何か情報提供が可能なかどうかということを検討していくということはこの中に書けますか。事務局からご説明をお願いします。もしも今難しければ、また次回までにご検討いただけたらと思います。

担当課 現状では、こちらは警察からの情報という形になると思いますので、町として今実際、これを取り組めますとか、書けますというのは難しいと思います。

委員 私はほとんどバイクで町内を毎日走っていますが、先ほど申しました事故があった場所というのはバス停で、いつもバスが停まるところで、しょっちゅう道がくぼんでいるところでもあります。私もそこで滑りそうになったこともありますし、ふれあいセンターの前の道もしょっちゅう穴があいていたりして、本当に夜だったら、そこにはまったらこけてしまうので、それぞれ町民が気づいたところは、例えば写真をメールで添付するシステムがあってもいいですし、危ないから見てねということで共有していけると思います。それからもう一つ、3-3の現状と課題のところの1つ目のところで、「危険運転、あおり運転」などがありますが、ここにぜひ入れていただきたいのは、スマホのながら運転を入れてほしいです。この道は結構大型車がいっぱい通るのですけれども、タンクローリーとか、コンテナ車とかすごく大きいのが通りますが、時々スマホをさわりながら運転している大型車の運転手を見て本当に怖いと思います。ぜひ入れてほしいです。

部会長 スマホのながら運転については、取り締まりが強化されて、これは法改正も進みました。ですので、ここに書くとしたらそういったことをさらに町の中で進めるというのは警察にかかわる話なので、どこまで書けるかというのは恐らく問題が。一応、確認してからでないといけないのではないかと思います。

何か今、事務局のほうですぐ回答ができることがあれば、先ほどの事故のデータとも含めて、警察と協議をしないといけない内容については、また次回まで検討するということなら、そういう回答でいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

担当課 今おっしゃっていただきましたように、この現状と課題の1つ目ですね。危険運転の中に含んでいるという形では考えておりますが、表現方法については、警察と協議が必要な内容もありますので、考えさせていたきたいと思います。

委員 通学路の交通安全プログラムをはじめということに含まれているかもしれませんが、こども110番の家というのがあります。あれは私たちの地域は子供たちの安全に関心があるということで犯罪抑止の力にもなるのではないかと思います。そういったことの促進と、ここには防犯カメラ設置の支援ということで書かれていますが、これは自治会等に対することだと思いますが、通学路自体の危険なところについての防犯カメラの設置の促進ということについては、もう全部設置が終わって、これ以上つけなくていいという段階になっているのでしょうか。

事務局 町内の主要な通学路につきましては、教育委員会のほうで20カ所設置したということで、今のところは追加の設置は聞いておりませんが、主要なところには設置をしたと聞いております。

委員 子供がひとりになって、事故や犯罪に巻き込まれるということもありますので、もう少し広範囲な地域をカバーできるように促進や充実而努力してほしいと思います。そういったところをどこかで触れるところがあれば、触れていただきたいと思います。こども110番の家の推奨ということも少しどこかで触れておいていただければと思います。

部会長 今ちょうど兵庫県の加古川市で防犯カメラをほとんど街中につけてということをやっていますが、本当にそれがいいのかどうかということで議論が巻き起こっているところでもあるので、その事例も含めてぜひ、事務局のほうで今のご意見の中で積極的に前に進めるべきところがあれば記述の内容について、ぜひ、再検討していただきたいと思います。

委員 現状と課題の2つ目の最後のほうですが、「防犯情報の共有」などということが書かれていますが、先日も通学時間帯に自損行為の事案が発生しました。防犯情報の共有という点で、不審者情報等はメールで入ってきますが、この場合は流されなかったと思います。こういう情報の流す、流さないといった基準は、どういうものでしょうか。

担当課 今年、吹田市のほうで拳銃の強奪事件がありまして、こういう事件に関しまして、高槻警察署の方から依頼があつて、防災行政無線を使って危険を周知すると。このような形の協定も締結していますが、私どもが防犯情報で周知するということについては、高槻警察署を通じて情報が入って周知を依頼されたものについては周知のチャンネルで行う、また、警察が防犯メールを送る基準というところにおいては、捜査に支障がないとか、プライバシーに問題がないとか、被害者の方の了承を得ているところが判断基準になっていると聞き及んでおります。

委員 24ページの3-3-①「交通安全対策の推進」ですが、本町では、自転車通学が認められているのは中学生、高校生だと思いますが、自転車が走るほうのマナーもとても大切だと思います。先ほども申しましたように、島本町は危ない箇所がいっぱいあります。第二中学校の子供が山崎方面に行くときも道いっぱいに広がっていたりして、この前見たら、道いっぱい広がっている子どもたちに向かってクラクションを鳴らして車が突っ込んで行ったことがありました。やはり危険場所をちゃんと想定した上で、こういうふうに走りましょと、中学生だったら自転車通学が認められている子にはそういった講習などを受けさせたりしていますか。

担当課 計画案の中では①の2つ目になると思いますが、「交通安全講習、運転者講習」で、ドライバーへの講習も含んでいますが、「交通ルールやマナーの周知」等の部分に、学校とか、保育園とか、いろいろなところでの啓発とか教育といったものも包含して、この中で表現させていただいているところです。

委員 自転車ですが、今、電動自転車が普及するようになって、前にも後ろにも子供を乗せているお母さんがとても多いですが、例えば、若山台から下っていく自転車などを見ますと、私は時速30キロで走っていますが、それでも追い越せないぐらいの速さでヘルメットもかぶらずに走っています。自転車のほうの安全ということも少し、例えば、電動自転車ですね。スピードが出やすいので、どこかに入れていただけたらうれしいです。

担当課 再度の自転車のお尋ねですが、たしかに、若山台方面から下りになっておりますので、かなりスピードを出されている方、電動付自転車でもかなり自転車でスピードを出されている方がおられるというお話はお聞きし、認識もしております。自転車のマナーという部分では、運転者安全講習会をケリヤホールで秋と春と一回ずつやらせていただいている中で、警察の講話の中で、自転車のマナーという部分についても関心が高いというお声もいただいておりますので、依頼をして警察のほうから自転車の安全マナー、走り方でありますとか、近隣でこういう事故があるので気をつけてくださいという話はさせていただいておりますし、これからも継続的にしていただこうと思っております。記載については包含していると考えておりますので、事業やマナー啓発についてはしっかりやっていきますので、表現についてはこういった包含した形の表記ということでご理解いただければと思います。

部長 他いかがでしょうか。それでは、続いて、第6章に進みたいと思います。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 (資料16・基本計画素案の第6章について説明)

部長 それでは、まず、6-1から、1節ずつ進めたいと思います。何かご意見等がございましたらよろしく願います。

委員 42ページ、6-1-②「都市農業・林業の振興」ですが、1番目に「多様な担い手による営農環境の整備や生産緑地地区の指定など」とありますが、生産緑地は市街化区域の話なのでもう少し広げて、今あるファミリー農園とか、市民農園といった言葉も含めて少し拡充して書いていただきたいと思います。

担当課 多様な担い手による営農環境の整備ということが、所有者だけでなく、ファミリー農園の利用者も含んでおりまして、担当課としても、都市農業の振興策を具体的にどこまで書くかについては、営農環境の整備と生産緑地地区の指定というふうにピックアップして書かせていただいております。どこまでボリュームを膨らませるか、具体的な手法をどこまで足すかということについては、総合計画は包括的な内容で記載するということがありますので、また検討させていただきます。

委員 資料17、第四次総合計画に係る施策の実施状況の22ページ、2章10節③ですが、ここで「中小企業への支援」とあります。実施という欄に、平成30年度実績、町融資0件、府の融資7件とありますが、これは島本町中小企業資金融資制度の活用という欄なので、府の融資は要らないし、町の融資はゼロ件ということは実施ではないと思います。

事務局 実際、活用された方はいらっしゃいませんでしたが、制度としては町も現在も用意させていただいておりますので、実施状況という部分は実施に当てはまると思います。

委員 先ほどと同じで、都市農業と林業振興の42ページですが、農業の働きとしては、いろいろな多面的な機能があります。防災、地下水、伝統文化、風景、生物多様性とかがあります。ここはたしかに、産業労働というカテゴリーになっていますが、農業の多様な機能を、あまり私もぱっといいアイデアはないですが、防災のところを議論しましたけれども、絡めてうまいことそれらの機能を、ここだけの章でなくてもいいかもしれないですが、表現をお願いしたいと思います。

担当課 おっしゃるようにここは農業という、産業のジャンルということで、若干内容を絞って書かせていただいております。ほかの、例えば13ページの2-2-①の3つ目の文章でも「農地の多面的な機能」という記載をさせていただいて、10ページの2-1の-①でありますとか、③のところでも、農地の保全とか活用とかいう部分で記載をさせていただいておりますので、いろいろなジャンルに農地の位置づけを記載しているということで、それが一定、多面的な活用につながる内容になっていると考えております。

委員 資料17の22ページですが、2章10節④の真ん中辺りです。町外移転を予定していた企業への要望活動。結果、存続とあって、これはとてもすばらしいことだと思います。こういったケースはまた発生しうるので、今回の資料16の42ページ、6-1-①で、「本町の特性に適した企業立地を促進」とありますが、促進だけではなくて、町外移転をしそうな企業への存続を希望するという、その活動の文言で含めていただきたいと思います。

担当課 ご指摘のとおり、新しい企業を町内に呼び込むだけではなくて既存の企業にいかにも町内にいていただくかという部分については、非常に大きな課題であります。一応、企業立地の促進というところの表現には含めたつもりですが、もう少し誤解のない表現にさせていただいたほうがいいのかもわかりませんので、また事務局と相談させていただきます。

委員 企業立地といいますと、やはり最近、IT関連企業等は、本社は東京とかあっても、実際の作業をするのは地方の田舎のほうで、自然の多いところで従業員が働いて、インターネット経由で仕事をする。遠隔というのですか、遠隔地でやるというような形態もふえてきていますので、既存の企業誘致ということに

とられることなく、そういう片仮名のデザイナーであるとか。何とかいろいろありますけれども、そういった人々がこちらに来て働きやすい環境整備。若山台等の空き室、売っている部屋を利用するとか、そういったところを利用する優遇策を打ち出すとか、そういったことで魅力を出さないと、やはり企業は来てくれないので、何かそういう、こちらに来てメリットを示すような方策を考えて、そういったものを戦略的に入れていかないといけないのではないかなど。すぐにはだめでも、5年、10年先に来てもらえればいいというぐらいの感覚で、そういう施策を折り込むというような方向性を何か示していただければいいのではないかなと思うのですがいかがでしょう。

部会長 ただいまのご意見、42ページの施策の方向③のところに関係すると思います。

委員 島本町の財政を見ていくと、なかなか厳しくなっています。総合計画の中で財政のことも考えていかないといけないという中で、企業立地、一言で書いてあるけれども、これはやっぱり非常に重要なところなので、島本町は山があって緑が多い。そういう中で、そういうマッチした、今委員が言われたような、そういう企業を誘致する、そういうことも非常に財政の、島本町が合併せずに独自ということを思ったら、大変な大事なことだと思うので、この辺は一つ目玉にするのも大事ではないかと思います。

担当課 まず、1点目の件ですけれども、労働環境の充実という部分で、働きやすい環境づくりのための啓発とか、技能、知識、就労のための支援などというところで、これ以上の具体的な事業でありますとかいうのは、今のところはまだ町のほうではアイデアとかありません。また、商工会ともご相談させていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

部会長 このあたりはぜひ、いいキーワードを見つけていただいて、最近では例えば、スタートアップとかなんかそういう企業をできるだけ地方に誘致してという、徳島とかいろいろなところ、長野とかいろいろなところでやっていますので、また、そういったことの情報を踏まえて、この町の中でキーワードとして入れるべきところをまた次回までに調べていただけるとありがたいなと思います。ほかいかがでしょう。

委員 42ページの商工業の活性化について、「空き店舗の活用など」もありますが、ほかでちらっと空き家のことが出てくるページがありますが、空き家をそういったイベントスペースであるとか、民泊というのはいろいろと問題があるのかもしれないですが、それ以外にいろいろなものでそれを商業と絡めるということはどうかなと思います。

担当課 13ページの中に空き家の関係の記載があります。利活用施策も含めた支援とかいう部分については、居住のための建築物以外に空き店舗も含めた対策というのを現在、空き家の計画を準備しておりまして、そういった視点も含めて町としての施策をどういうふうに展開していくかを、現在、計画で検討中でございますので、そういった視点は今後、含めた上で町としても対策を練っていきたいと考えております。

部会長 空き店舗は、空き家になぜ変えられないのかといたら、いきなり住んでいるところにお店ができたら困る人もいますよね。なので、そういう土地利用とか、都市計画とか、いろいろな用途地域で制限がかかっているんで、ここでは恐らく空き店舗ということで、商店街にある中で空いているところについては、類似の状態を、もしくはお店をというようなことで書いていると思いますが、ここに空き家というのを少

し入れるとなかなか厳しいので、おそらく、ほかのところの章でそういう空き家ということの対策を書いているので、そちらのほうに記載したいということだと思います。

委員 そうしましたら、空き家っていうのはどこの項目になりますでしょうか。

事務局 13ページ、2-2-②「良好な住環境の形成」の中に、3つ目の項目として、空き家対策が書いています。

委員 そうですね。今、店舗という話がよく出てきましたが、今委員がおっしゃったように、店だけではもうそろそろ限界じゃないかなと思います。IT企業とか、アマゾンとか、そういう通信で購買できる事務所が必要です。そういった事務職の働く場所をつくるのに、その空き家というのは有効利用できるもので、そういう事務所利用についても触れていただけたらいいかなと思います。これはひとり親家庭の子どもを抱えているお母さんの就職先としても結構有効に使えるのではないかなと思います。家のすぐ近くに小さな事務所があって、そこで働けるというのもすごい安心感につながるので、ぜひ、広い見方で考えてほしいです。

担当課 先ほど申し上げましたとおり、空き家の計画の中で、空き家の利活用の具体的な内容というのを記載予定しておりますので、そういった事務所としての活用というのも選択肢の一つとして想定はしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 41ページの現状と課題のところ、消費者が町外で購入する傾向が強いというのがあるのですが、でも、今、まさにそのとおりで。休みの日に、特に天気の悪いときに高槻のショッピングなどに行くと、島本町の子がいっぱいゲームセンターにたむろしているのですが、聞くと、来たきっかけは靴下買いに来た、下敷きを買いに来た、新しい服を買いに来た、それだけなんですね。でも、やっぱりたくさんある中で選びたいんですね。そういう意味では、島本町に小さい店がどれだけできても、入ったら何か買わないかというプレッシャーがありますし、結構皆さん車で町外に週末に出かけてしまいます。ですから、商業はもちろん大事なんですけれども、どれだけ空き店舗を解消しようと思って小さなお店をたくさんつくっても限界があるかなというのが私の感覚で、やっぱり事務所、そっちのほう、小さな会社を大事にしたいと思います。

担当課 事務所としての活用という部分も必要ですが、42ページの6-1-①の1行目のところで、地元での購買促進というところで行くと、新しく町外から来られた住民が地元の商店の状況とか、商店の方の顔が見えないとかで、なかなか買いにくいとかいうことも多々あるというのもお聞きしておりますので、今、商店街の活性化の事業をしておりまして、地元の魅力のある店舗のPRでありますとか、商店街として高槻市とかのショッピングモールとかに行かずに、地域で買い物をしていただける仕掛けづくりみたいなのをやっていただいております、町も今年度から商店街に対する補助金の制度というのを立ち上げておりますので、そういった対策を、町も、地元の商店街も、連携しながら活性化につなげていきたいと考えております。

部会長 6-2と6-3が残っているのですが、10分、15分延長して取り組むか、もしくは、次回3回目の

冒頭に少しもち越すか、このあたりを委員のご都合もあると思うのでお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。少し時間を延長しても、できるだけ議論したほうがいいのではないかというご意見もありますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「会長にお任せします」の声あり)

委員 3回目は取りまとめということになるわけですか。

部会長 3回目は今までいただいたご意見を、おそらくこの節のそれぞれのこの記述をこう変えますということ、また事務局案をつくっていただいて、このとおりでいいのかどうかということを議論していただくという場にしたいと思っているので、できればこの時間の中で、6-2、6-3は終えておきたいということがもともと趣旨でございます。

委員 42ページに「有害鳥獣対策」と書いてありますが、「有害鳥獣被害防止対策」がいいのではないのでしょうか。

担当課 表現については正確にさせていただく必要がありますので、内容については、確認させていただきます。

部会長 6-2「歴史・文化」にまいりたいと思います。記載されている内容、キーワードについて何かご意見等があればよろしくお願いします。

委員 44ページですが、施策の方向③ぐらいになると思いますが、学校教育ということを入れてほしいと思います。今もたしかに、学校教育の中で島本のことを勉強していますが、やはりここでもそういったことを文書化して書いてほしいと思います。

担当課 6-2-③の「歴史文化遺産を活用した地域づくり」について、学校教育の表現を載せていただけないかというご意見です。たしかに、現在、企画展で昔の暮らしと農家の仕事展などで、小学校見学ということで学校のほうにも来ていただいておりまして、学校でも島本町の歴史について授業をさせていただいているところです。そこについてもっと強化したような表現をとっていただけたらというご意見と承りました。この内容につきましては、やはり学校の授業ということもございますので、教育推進課の方との調整もでございます。現時点でのご回答は控えさせていただきますが、調整した後に、また、次回での回答とさせていただきますと思います。

部会長 今のもう既に実施しているものを、総合計画でさらにどうしたいというご意見を少し付け加えていただけると、もう少し充実した話になると思います。

委員 私は詳しいわけではないですが、桜井地域が特に後鳥羽上皇の時代から非常に歴史が深いところで、現時点でも研究者の方が次々と調査研究をされているらしいです。だから、常に教育の現場でも昔からあるような今ある既存の成果にアップデートした形で取り入れてほしいと思います。特に中学生ぐらいになったら、かなり歴史に詳しい子とか、興味ある子は話がわかると思いますので、そういったことをもう少し

ダイナミックな感じでアップデートしていくということを少し。そういうイメージです。

部長 今、ご意見をいただきましたので、その点を踏まえて記述の改善が可能かどうかはまた事務局のほうでご検討いただけたらと思います。ほかいかがでしょうか。

委員 どうしても歴史の文化財となると、お寺だとか、神社とか仏像とか、そういったものになりがちですが、やはり近代遺産というのも大事にしていきたいと思います。こういうのはただ古いというだけで簡単に壊されてしまうので、そこに価値を見出さないと、それは単なる廃墟となってしまうので、すぐ壊されてしまいます。現に島本の中でも結構おもむきのある建物でも評価がされなかったがために、簡単に壊されてしまっているのを見ると大変残念です。尺代の集落でも水車が昔はいっぱいあって、その水車でいろんな工業が発達していったという歴史もありますし、碎石場跡にはトロッコがあって、サントリーの前に芝居小屋などがあったり、結構、近代建築もいろいろあったのも、ほとんど残っていないですね。ですから、歴史を見るとき、振り返れるような近代建築という文言がどこかに入ってくれば、島本の歴史を知る上でも勉強になると思います。

事務局 実際、歴史文化遺産という範疇の中には、古代とか、考古学的な部分とか、もちろん、近現代の部分まで含めたものと私どもとしては理解していますので、その部分で、後鳥羽上皇の時代もあるけれども、当然、近現代とか、江戸時代のものもあるという形で、実際、歴史文化資料館では収集とか研究とかいうのはしていると思いますので、そのような形で扱っていきたいと思っておりますが、表現については、歴史文化遺産の定義としてはそのように捉えておるということでご理解いただけたらと思います。

委員 基本構想の段階でも申し上げましたが、年表をつけていただきたいと申しまして、つけますとおっしゃっていましたが、これはこの項目につけていただくのか。もしくは後ろに附帯資料としてつけるのか教えてください。

事務局 基本構想のパブリック・コメントのときにご回答しておりますが、事務局としては、基本計画の中ではなく、資料編での歴史年表等の追加を検討しているところでございます。

部長 それでは、6－3「観光・魅力発信」に移りたいと思います。

委員 観光についてです。島本町のホームページでおでかけスポットというのがあります。その中に出てくるのはサントリー山崎蒸溜所、尺代の漁業組合の2つだけです。漁業組合には、半年間の間に5千人から6千人のお客さんが来ます。それから、水無瀬溪谷へ来るハイカーが来ます。川遊びも来ますから、かなりの方が尺代に来ています。だから、その辺を含めると、やっぱり一つここに書くのがいいのではないかなと。今日は、第四小学校の四年生の子が約100人、魚釣りに来ていました。あしたは、第一小学校かな。これは60人か70人が来ます。次は、第二小学校がこれも110人来ます。それと案内ボランティアが連れてくるので、小学生でも年間4、5百人くるし、お客さんが5、6千人来ます。そんなところは島本町にはかきないでしょう。来られたら、山の環境、山の大切さ、川の大切さといった話をして、勉強していただいています。そういうことを含めて、サントリーの山崎蒸溜所は載っていますが、尺代の漁協も、観光のほうで入れていただいたら幸いかなと思います。

担当課 45ページにサントリーの山崎蒸溜所というのが観光資源の一つとして書いてはおります。先ほど漁協のお話がありましたが、町としたら一応、漁業協同組合ですけれども、水産業ではないかなと。レジャー的な位置づけかなとは思っておりますので、記載をするとしたら6-3かなと思います。内容については、ほかの観光資源もたくさんあるので、また事務局とも相談させていただきます。

部会長 この記載の見直していただくということで。ほかいかがでしょうか。

委員 46ページですけれども、6-3で、イベントなどのにぎわいづくりに取り組む団体・事業者を支援しますと書いてあるのですけれども、これは支援の内容というのはどういうものかなというのをお聞きしたいのですけれども、例えば、金銭的な、経済的なものかな。支援という言葉はそういうものと少し結びついてしまっていますが、事業者は別として、にぎわいづくりに取り組む団体でボランティア団体であるとか、市民団体とか、そういう、あまり営利を追求しない、そういうグループの場合は、場があるのが一番重要かなと思います。その支援の中で、そういった場を提供すると。またここで空き家とか言ってしまいますけれども、それ以外のところでもいいですが、そういったことを少し含めてほしいと思います。

担当課 今にもぎわい創造事業補助金という制度をつくって、町のにぎわいづくりとか、活性化につながる事業に対する補助制度というのがありますが、そういう経済的な支援を補助制度としていつまで続けるかというのは、それは別の話として、そういう財政的な支援以外にも、例えば、広報でのPRでありますとか、あとは、桜井駅跡の場所を使ってイベントをするという、公共施設の場所の提供という部分についても、一定、支援に当たるのかなというふうに考えております。

委員 今だけというかもしれないですけれども、例えば、ふれあいセンターなんかですよね。会議とかをしないといけませんが、今すごく使いにくい状況とかもありますので、それがすぐに終わればいいんですけども、そういった発表する場だけではなくて、会議をする場とか、そういったところの場も含めてということで、さっき言わせてもらったんですけれども、そのあたりはどうですか。

部会長 今の観光のどこにかかわる部分ですか。

委員 ①の3つ目です。支援しますという。

部会長 支援の中に例えば、場とかいうのも入れたほうがいいという、そういうイメージですか。

委員 事務局のお話だと、場はあくまで何か発表する場というか。活動をする場ではなくて、それも大事ですけれども、ふだん集まって次の段取りを考えるとかそういうことが結構必要になります。

担当課 おっしゃっているのは例えば、ふれあいセンターの会議室を、今は減免団体ではない活動をされている打ち合わせとかを、減免制度の団体に入れるということかなとは思います。営利でありますとか、それに近いような取組に対する減免というのは今のところ制度としてはないですし、管轄が総務・債権管理課のほうでございますので、町全体のそういった減免制度のあり方にも関連しますので、都市創造部だけでは

判断しにくいところがありますので、それはご意見として頂戴したいと思います。

委員 今のお話で、この支援の中には、いわゆる島本町後援とか、島本町教育委員会後援とか、共催とか、いろいろタイトルがつくわけですが、そういう後援とかそういう場合にどうの特典があるのか。その中にそういうふれあいセンターの、そういう会議室の無料使用という、そういったことも一つの方策としては考えられるのではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

担当課 にぎわい創造課のほうで後援の業務もやらせていただいております。後援を町のほうでするので、直ちにふれあいセンターの会議室が減免になるかというのは、また別の話かなとは思いますが、また検討させていただきます。

部会長 後援も含めて、いろいろな多様な、違う用途に使っていこうと思うと、結構いろんなハードルがあると思うので、具体的に検討していただけるということなので、どういうふうな記述になるかは、ご検討いただくということで。ほかいかがでしょうか。

それでは、なんとか皆様のご協力をいただきまして、3章分を2回に分けて、一通り終わることができました。ただし、皆さんからもご意見をいただいていますように、この短時間の中で今日いただいた質問点とかを踏まえて、また、こういった記述がどうなっているのかとかいうところもありますし、それから、複数にまたがるところにはどっちに書くべきなのかということも事務局で検討していただけるということです。また、お気づきの点がありましたら、第1回の時に申しましたように、事務局のほうにメール、紙等でも結構ですので、ぜひお送りいただけたらと思います。

第3回目の確認をさせていただきますと、いただいたご意見については、おそらく準備もあるので、また後ほど事務局から説明がありますけれども、期限を切らせていただいて、そこまでにいただいた意見について、事務局のほうに対応案を考えていただいて、3回目はそれを事前にお送りして、キーワードをどうしたのか、どうつけ加えたのか、変更しなかったのか、どうかというところの一覧表を説明していただいて、そこについて議論をさせていただきたいと考えております。

何か今の私の進め方についてご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

(「異議なし」の声あり)

2 その他

部会長 それでは、その他ということで事務局の方からお願いします。

事務局 (日程連絡など)

部会長 これで第2回を終了したいと思います。引き続き積極的なご意見をいただけたらと思います。本日はどうもありがとうございました。

<終了>